

# 明治末年に現れた神仏耶三教会同と帰一協会の意義

——「第二の維新」を目指す有識者たちの努力とその限界

陶 徳 民

On the Significance of Shintoist, Buddhist, and Christian Leaders'  
Meetings for Reconciliation and the Founding of the Association Accordia  
in 1912: Efforts for the “Second Restoration” by the Influential Persons  
and their Limitation

TAO Demin

During early 1912, the last six months of the Meiji era, there were two important events in the religious circles sponsored by the Ministry of Internal Affairs and Shibusawa Eiichi, respectively: the official meetings of Shintoist, Buddhist, and Christian leaders representing almost all sects except the Higashi Honganji Temple sect of Buddhism, and the founding of the Kiitsu Kyōkai (the Association Concordia). Both of them aimed at catching up with the evolving modern Christian civilization in terms of social security measures and business ethics, and coping with the problems of social unrest after the Russo-Japanese War. And some advocates such as Tokonami Takejirō and Ukita Kazutami had called for “the Second Restoration” before 1912. The present paper examines these events in the time span of 70 years from 1873 to 1942 and with both macro and micro approaches, in order to clarify their historical meaning in Japan's modern transformation.

Key Words: Sankyo Kaidō, Kiitsu Kyōkai, Tokonami Takejirō, Shibusawa Eiichi

## はじめに

「明治」から「大正」に改元された一九一二年七月三〇日以前の半年間に、日本の宗教界に二つの重要な動きがあった。それは、同年二月下旬に開催された神仏耶三教会同と、六月二〇日発足された帰一協会であった。三教会同は一過性の会合とはいえ、それまで非公認となっていたキリスト教をも含む宗教界の総力を結集して徳育現状の改善と社会事業の推進に当たらせるという政策は、当時の西園寺公望首相、原敬内相と床次竹二郎次官などが行った重大な決断だったと言える。一方、一九四二年の事実上の解散まで三〇年間活動を続けていた帰一協会は当時の学界・財界・宗教界のトップクラスの人物によって結成されたシンクタンクであり、大正期と昭和初期の日本において大きな影響力を発揮した。

これらの動向に関する先行研究が必ずしも多くないが、過去十数年来の主要成果の一部として、磯前順一・深澤英隆『近代日本における知識人と宗教——姉崎正治の軌跡』(二〇〇二年)や前川理子『近代日本の宗教論と国家——宗教学の思想と国民教育の交錯』(二〇一五年)など著書のほか、高橋原「帰一協会の理念とその行方——昭和初期の活動」(二〇〇二年)や西田毅「天皇制国家とキリスト教——「三教会同」問題を中心に」(二〇一三年)などの論考が挙げられる。また、二〇一四年ハーバード大学出版社から *The “Greatest Problem”: Religion and State Formation in Meiji Japan* が出版されたが、著者 T・E・Maxey 氏が結論の冒頭において、政府主導の三教会同が明治の文明開化を象徴する鹿鳴館の後身、華族会館で開かれ、その狙いは一九一〇年大逆事件など社会問題に対処することにあったと指摘している。ちなみに、書名中の「最重要問題」(原文は「政略上実ニ第一之大問題」)という表現が初出する一八八四年三月井上毅「教導職廃止意見案」中の一節が、同書の序章のエピグラフとして飾られているのである<sup>1)</sup>。周知のように、「華族令」の発布もこの一八八四年のことであり、井上が伊東巳代治、金子堅太郎とともに伊藤博文を補佐して「信教の自由」条項を含む大日本帝国憲法との起草に取り組みはじめたのも同じ年であった。

本稿は、一九一二年以前の約四〇年間で以降の三〇年間、すなわちキリスト教の解禁を意味する高札撤廃が行われた一八七三年から、太平洋戦争勃発一年後の一九四二年帰一協会解散までの約七〇年間の主要関連動向、特に一部のキーパーソンの言動を視野に収め、マクロ的視点とミクロ的視点を交錯させながら三教会同・帰一協会を考察すると同時に、その位置付けと存在意義を同時代の世界潮流や中国の動向と比較するなかで検討してみるものである。結論を先にいうと、三教会同・帰一協会は西洋列強への仲間入りを果たしたあとの日本のリベラリストたちが進化しているキリスト教文明の要素を摂取する新たな努力であり、その努力は明治期にやり残された精神面の文明化という課題をやり直そうとすることと、日露戦後に顕在化した近代産業社会に共通する社会問題に対処しようとするということという二つに大別できる。

### (一) 西園寺・原・床次によるキリスト教「公認」のインパクト

いわゆる「三教会同」は、一九一二年二月二五日華族会館で開催された神仏耶三教会同、翌二六日同じ場所の三教者協議会および二八日上野精養軒で開かれた宗教家・教育家懇親会という三つの会合を含む。その出席者名簿や関連挨拶の内容について、丁寧で詳細な記録を残しているのは、むしろ幕末起源の新宗教である天理教、特に金光教系の出版物であるようだ。それらによると、三教会同の出席者は、内務省宗教局長斯波淳六郎名義の招待状を受けた神道十三派、佛教五十三派(東本願寺と所属四派の管長は欠席)、及び基督教七派の代表計七十六名；内務・司法・海軍・通信四大臣、内務・文部、司法・陸

1) 事実、『井上毅伝 史料篇』所収の同意見案について、安丸良夫『文明化の経験——近代転換期の日本』(岩波書店、二〇〇七年)第三章「六 「信教の自由」と国家」において詳しく論じられていた。すなわち同案が起草された約五か月後に、教導職廃止の布達により、神仏各宗派の管長が住職・教師を任命し、教規・宗制などを定めて内務卿の認可を受けるという管長制が採用された。キリスト教はこの「認可教制」の対象外という「非公認」の地位に置かれた。

軍・海軍・逓信各省の次官および一部の局長を含む「大官二十一名」であった。ちなみに、当時の司法次官平沼騏一郎は、一九三九年総理大臣になった際、議会で悪名高い第二次「宗教団体法案」を通過させた人物であった<sup>2)</sup>。

上野精養軒での宗教家・教育家懇親会は、二一名の発起人（教育者八名、神道者四名、仏教者六名、基督者三名）の名義で開催され、二〇〇余名の出席者を得た。二〇年前の「教育宗教衝突」論争を起した張本人、東京帝大教授井上哲次郎と、当時の井上にいち早く反論した日本メソヂスト教会監督の本多庸一がともに会場にいたため、後者の挨拶が参会者一同の注目を浴びた<sup>3)</sup>。

今夕の會合者は種々の人あれども之を二つに大別すれば教育家と宗教家となるなり、此の宗教と教育と兩立して然かも相反すべからざるものなるは言を俟たざることなり、恰も國防上に於て陸海兩軍が相反すべからざるが如し。而して相共に「古今に通じて誤らず、中外に施して戻らざる」一般の道德、天壤無窮の皇運と扶翼し其發展の爲めに盡すべきは云ふ迄もなきことなり、故に教育家、宗教家は益々國家の爲めに一層奮励せんこと切望に堪へず。尙は一つ云いたきことは、維新以來我が帝國は非常の進歩をなしたるが、これは多く政治家の力に依りて世界の風潮に叶ふやうになされたるものなり、然れども之れは海上を吹く風又は海面の潮の如きものにして、其潮の底を見れば大いなる暗流の流れ居るを發見すべし、即ち制度文物等諸般の物質的方面は政治家に依りて文明に進歩したれども、其精神的方面は却つて世界の風潮に逆行せんとする現象あり、これは宗教家が大いに開發指導の任務を盡さるべからざる所たるなり、又た國は進歩し法律等は完全に出来たりとて、社會の有様は如何、家庭の状態は如何、之れ亦た宗教家の大いに努力すべき所ならずや、最後に、曩に井上博士が、今夕の會合を珍妙なる會合ならと云はれたるは、吾々耶蘇教者が出席し居る爲めなら確かに左様なら、吾々は少數なれども日本に最も新らしき宗教にして、然かも此の宗教は吾々同胞に依りて輸入さたることを記憶せざる可らず、併し吾々は新らしき丈け弟なり、弟は腕白なるものなれども、何卒餘りイヂメヌやうにして兄弟分と思ひ御手柔らかに願ひた（き）ものなり。<sup>4)</sup>

本多庸一（一八四八—一九一二年三月二六日）は津輕藩家老の子で佐幕派兵士であったが、明治五年すなわち高札撤廢直前のキリスト教禁制下に「儒教からキリスト教へ」転向した。明治二〇年代雑誌『護教』の主筆をつとめた山路愛山が一九一〇年に書いた「我が見たる耶蘇教会の諸先生」によれば、模範的紳士、度量のある君子、金錢に対して極めて淡泊なる古武士であり、「就中最も感ずべきは君の愛国心なり。耶蘇教の諸豪中に於いて君は最も政治に興味を有する人なり。君の注意は常に世界の日本に在り。

2) 『三教会同と天理教』（道友社編集部発行兼編纂、代表者増野正兵衛、一九一二年六月）。佐藤範雄述・高橋正雄編『三教会同と将来の宗教』（安部喜三郎発行・山陽新報社印刷）、一九一二年三月初版、早くも二か月後の五月に第九版となった。両者間の統計は若干食い違いがある。

3) 本多庸一「井上哲次郎氏の談話を讀む」、関卓作編『井上博士と基督教徒 正・続 一名「教育と宗教の衝突」顛末及評論』（みすず書房、一九八八年）所収。

4) 同注（2）、『三教会同と将来の宗教』附録一四—一五頁。

君の講壇における雄弁には尊皇愛国の精神躍如として日本の青年に深き訓戒を与うるを見る」という<sup>5)</sup>。以上の短い挨拶から見れば、政治家に負けない本多の時代感覚と雄弁術が余すところなく発揮されたと言えよう。まず、「教育勅語」の文言を使いながら、宗教家・教育家の団結による国家奉仕という大義名分を論じる；次に、維新以降制度文物など物質面の文明化を一応達成したが、精神面では世界潮流に逆行する現象が少なからずと指摘する；最後に、その場にいた井上を揶揄しながら、主体的に導入した基督教の存在価値をアピールし、これからは「イヂメヌ」ように宜しくと頼む、という三段論法であった。残念ながら、本多は、翌三月の二六日に他界した。宗教家・教育家懇親会でのその挨拶は、世間および次世代に発信できた最後のメッセージとなり、重要な遺言とも言えよう。

事実、神仏耶三教会同の実現は、当時内務次官を務めていた床次竹二郎の開かれた考え方と深くかかわっていた。少年時代に中村敬宇の私塾、同人社で感化を受けた床次は、「国ノ強弱ハ国民ノ品行ニ係ル」という中村の持論に賛同し、一九〇九年後半の欧米視察を通じて信念養成の重要性をより強く確信することになる。その視察報告書でもある『欧米小感』（至誠堂書店、一九一〇年）には次のように書かれていた。「欧米を巡回して見ると、どこの国でも宗教が甚だ盛んで到る処に寺院の宏大なる建築物を見る。而かも其れを市街の中央に於て見るのである。人をして自から清浄な崇高な感念を起こさしむるのである。さうしてそれと共に欧米の文明に根柢となって居るものは、確固たる信念であらうと思う」と。したがって、「今日まで築き上げられた、現代の文明に、更に一段の活を入れ、第二維新の元気を引き起して、根柢強き文明を成就せねばなるまい。さうして将来国民の元気を作興し、堅実な気風を作らうといふにはどうしても一般に信念の養成に待つより外は、致し方があるまい」と強く訴え、「我邦にては学校教育と宗教とが、全く分離せらる。（中略）是れ果して我邦の爲めに慶すべきの趨勢なるや否や。若し否らずとせば、学校教育者は別としても国民の教育者には最も熟慮を望まざるを得ざるの事と思ふ」と、宗教と学校教育の完全分離という現状に強い疑問を投げかけた。そして、「現今我邦に於ける神仏道の布教者は、其数実に拾五万有余あり。豈におびただしき数にあらずや。（中略）願はくは是等の人々が、他諸宗の人々と共に、現今我邦の精神界に向つて、異常の尽力を致さんことを。（中略）又耶蘇教は果してよく我邦の国情に適応するの途を講じて、余地なきに至りしや否や」という、キリスト者を含む宗教者を信念教育に当たらせる構想を提示した。

さて、三教会同が実質上キリスト教の公認を意味していたことについて、隅谷三喜男は次のように論じたことがある。「今まで（明治）憲法によって宗教の自由は認められていたわけですが、しかし実質的には始終いろいろな関係で迫害されてきて、仏教徒などが公認の宗教であったのに対し、キリスト教は非公認だった。それを政府が仏教、神道の代表と並んでキリスト教の代表者を対等の資格で呼んで国民の風教の改善を依頼するということになったのですから、キリスト教はこれによって初めて明治政府から公式にその存在を認められたということで喜びもし、それには大いに協力しようという態勢をとることになった」と<sup>6)</sup>。

確かに、政府によるキリスト教公認は、国内外とも大きなインパクトを与えた。若き日に故郷の秋田

5) 氣賀健生『本多庸一——信仰と生涯』（教文館、二〇一二年）、四八—四九頁、二六七頁。

6) 久山康編『近代日本とキリスト教』（創文社、一九五六年）、三三七頁。

県鹿角郡（旧南部藩）から上京し、大内青巒主宰の尊王奉仏大同団の機関誌『大同新報』を編集したことのある京都帝大の東洋史教授内藤湖南は、辛亥革命後の中国の国教問題に関する論述の中で、明治維新以後の宗教政策変遷の経験を例証として次のように論じ、諸宗教に対する一視同仁の政策に喜びを感じた。

日本でも維新の当時、一種の国学者の偏見からして、仏教を廃し、時としては儒教までも排斥する傾きがあって、一時は神道を以て国教に定めるかも知れぬような状態にまで至ったけれども、此は一時の逆上した世論で、其の後人心が平正に覚醒すると同時に、時代精神からも、又国民性の本義からも、漸々信教の自由を許すようになって来て、それで仏教は徳川時代に較ぶれば非常な迫害は受けたけれども、それさえ次第に勢力を盛り返し、外国から入った所の基督教なども自由に布教を許されることになり、近来は稍時代遅れの感があるけれども、三教合同などと云うような議論もあって、政府でも各種の宗教の同一なる地位を認める傾きになって来た。<sup>7)</sup>

一方、辛亥前後の中国を三年間にわたって漫遊したアメリカ人大手会社のアジア市場調査員 J. S. トムソンが、アメリカ政府が新しい中華民国を早期承認するように、W. ウィルソン大統領、T. ルーズベルト元大統領、A. カーネギーをはじめ政財界、学界およびマスコミのリーダーたちに精力的に働きかけた。そのトムソンは次のような日中比較をしながら、東アジアの二大国に関する己の展望と期待を示している。

筆者は二つのことを確信し、それらが現実になるように願っていた。中国は共和政体を維持できること、およびその共和政体はキリストを信じてキリストの聖書を研究する上で確立されたものであること。このような四億の人口と長い歴史を持っている国は神の護佑を得られるはずだ。きっと偉大なる事業を成し遂げ世界に示すことができるし、人類に本当の共和主義およびもっと無我無欲の基督教の教義を貢献できるのだらう。日本はすでに取り返しのつかない誤りを犯した。時折互いに戦争もしたが、欧米諸国の力は強い海軍艦隊にあるのではなく聖書への理解と相互の信用にあることを、日本人は十分理解していなかった。中国の共和革命家たちは、もしキリスト教を受け入れないと、このような力を失ってしまうということに気づいた。一九一二年二月九日、日本の内務大臣は仏教、儒教（神道の誤り－筆者）とキリスト教に関する会議を開き、宗教への信仰を高める方法を見つけようとした。<sup>8)</sup>

しかし、国内外に対する巨大なインパクトをもたらしたこの三教会同という快挙について、従来の研

7) 『支那論』（一九一四年）「五 内地問題の三」、全集第五巻、四〇〇頁。

8) John Stuart Thomson, *China Revolutionized*. Indianapolis: The Bobbs-Merrill Company, 1913. 中国語訳の書名は『北洋之始』（山東画報出版社、二〇〇八年）と付けられているが、適切とは思わない。しかも、新渡戸稲造という有名人の苗字を「二藤部」（一六五頁、一七〇頁）としたような誤訳が少なくないようである。本論考における引用文の日本語訳は主として中国語訳を参照に作ったが、必要に応じて英語の原書で確認した。二九七－二九八頁。

究には過小評価と過大評価という二つの傾向があった。前者は、三教会同をもっぱら危険思想の対策や宗教家利用の政略と考え、三教会同で始められた一視同仁の新しい宗教政策と宗教間対話という新しい局面に対する理解が不足している。後者は床次内務次官の個人の役割を過分に強調し、その上官で蔭の主演を演じていた原内相と西園寺首相の影響を見逃してしまった。

二〇世紀初期の日本は、いわゆる「桂園時代」にあった。四回の交替で恰も「輪番制」で政権担当していた桂内閣と西園寺内閣の間に「情意投合」といわれる妥協と癒着の痕跡は確かにあったものの、その文教政策と対外政策の指向は相当違っていたと言える。桂の周辺で活躍した御用言論人といわれる徳富蘇峰の回顧談によると、「第二次桂内閣は、明治四十四年八月第二次西園寺内閣に、譲渡して去った。(その際の桂公は)、何事もとんとん拍子に、思ふことが成功するからして、自然に當人が成金氣分となるは、止むを得ぬ次第だ。(中略)桂公は日英同盟で伯爵となり、日露戦役で侯爵となり、而して朝鮮併合で又た最上の公爵となった」。そのうちに、第二次西園寺内閣はいわゆる二個師團増設問題で「愈々暗礁に乗上げ、進退維谷はまることになった。その場合に於て、公が如何なる態度をとつたかは、これを明言することは出来ぬが、見様次第では、表てには消防夫であつて、實は放火者ではないかと疑はれる」ようになった。そして、「第三次桂内閣が大正元年十二月二十一日出て来るや、天下を挙つて、殆どこれを呪わない者が無つた。當面の相手たる西園寺公の率ゆる政友會は勿論、政友會の反對黨である、他の政派も、又た貴族院の多數も、恐らくは、山縣、松方の諸元老も、山本權兵衛伯等の薩派は勿論、何れもこれを以つて桂公の腹黒き陰謀の結果となさぬ者は無つたであらう。」<sup>9)</sup>

これに対して、海老沢有道・大内三郎共著の『日本キリスト教史』では、三教会同の際の第二次西園寺内閣について次のように好意的に記述されている。「当時の陸軍側の二個師團増に強硬に反対し、そのため瓦解した比較的反動的な内閣だといわれている。大正期の内閣は、明治期のそれに比較すると、当時の大正デモクラシーを反映してキリスト教にたいしてわりにはリベラルな空気があった。おそらく日本キリスト教史において、この時期ほどキリスト教にたいして政府(また民間)が親近感をもった時期はあるまい」と<sup>10)</sup>。同書はまた、一九二〇年十月に十日間にわたって東京で開催された第八回世界日曜学校大会の会場問題をめぐる原首相と渋沢栄一の親切的対応について、次のような感激的記載をしている。すなわち、同大会は米国、カナダ、アルゼンチン、ギリシア、ニュージーランド、オランダ、ハワイ、インド、中国、シヤムなどの国々から来日した一、二一二名を含め、二五九〇名の参加者を得たのに、開会直前に東京駅前に建てられた会場が火災で全焼するという不幸に見舞われた。結局、神田の青年會館と救世軍本當との二か所に分散して開いたが、大会後援会副会長渋沢栄一が大会挨拶の中で火災に言及し、「自分の過失の如く深く責任を感じ、來会の皆様に対し何とも申訳がない」、交渉の結果帝国劇場を会場に提供されることになったと述べ、時の首相原敬も非常に同情して衆議院議長に異議がなければ帝国議事堂を提供すると述べた。帝国教育会は沢柳政太郎会長代理を送り、東京市招待会、貴衆両院議長幹部招待などが華やかに色をそえて、盛況裡にこれを閉じることができた。こうした世界大会など

9) 徳富猪一郎『蘇峰自伝』(中央公論社、一九三五年)、四二二、四二四、四二六頁。

10) 海老沢有道・大内三郎共著『日本キリスト教史』(一九七〇年、日本基督教団出版局)、四七六頁。

の事情を反映して、日曜学校は大正期にもっとも活況を呈したという<sup>11)</sup>。

以上で見てきたように、西園寺内閣によるキリスト教「公認」は、キリスト者でもある民本主義論者吉野作造の活躍が象徴する大正デモクラシーを現出させるリベラルな国内環境を作りだすことに一役買っただけでなく、国際社会における日本のイメージアップにもつながった。この偉業は、明治四年から一〇年間にわたるフランス留学の経歴（円形の地球を体験するためアメリカ経由でヨーロッパ入りという旅程を取ったが、米国ではグラント大統領に出会ったという）を有する西園寺首相と、明治五年東京のカトリック神学校に入学、同七年新潟の天主教牧師の学僕としてフランス語を習った原内相と、しかも政友会の同志・盟友としての、まさに「千載一遇」の名コンビでないと、到底実現できなかったはずである<sup>12)</sup>。況や、日清戦争前後の第二次伊藤博文内閣の文相を務めていた西園寺は、前任者で在職中に死去した井上毅の『梧陰存稿』における学校教育で愛国心を養うことを目論んだ国語教育重視論を批判し、「通例特性ト名クルモノハ一國ニ在テモ一人ニ在テモ大抵ハ其ノ短処ナリ、其僻処ナリ、殊ニ今日教育家ノ吾邦ノ特性ナドト喋々スル所ハ多ク識者ヲシテ眉ニ皺セシム」と反論している。しかも、外国語教育の普及、科学教育の充実および女子教育の奨励などを唱え、明治天皇の了承を取り付け、既存の保守的「教育勅語」の代わりに「もっとリベラルの方へ向けて」「第二次教育勅語」の作成を図ったが、「まだ成案という程までには行っていなかった。成案と思ううちに内閣が辞職したから実現するに至らなかった」<sup>13)</sup>。

## （二）社会事業に対する床次竹二郎・留岡幸助および賀川豊彦の貢献

ところで、原・床次コンビは、西園寺・原という名コンビほどではなくとも、感動的エピソードが二、三残されている。すなわち原は内相時代に床次を次官に重用したにつづいて、首相時代は竹次を内相に抜擢したが、万が一内閣が倒れた時の竹次の生活費まで配慮していたことであった。すなわち、原田二郎という元大阪鴻池家の総支配人から寄付金を受ける際に、原田に「現閣員らは、いつ内閣が倒れても生活に困る者はないが、ただ一人、床次竹二郎は辞職するとその日から生活に困る状態であるから、選挙費以外に使用してもよければお受けしよう、じつはその場合にかれを援助するため、自分が預って置くことにしよう」と言った。結局、原が暗殺されたのち、原田は原家から返された一五万円を床次に贈り、床次は原の形見として受取った<sup>14)</sup>。

さて、三教会同の二つ目の会合、すなわち華族会館で開催された三教者協議会について、これまで一部の研究者はもっぱらそこで採択された決議案の文面により、その趣旨は思想善導・国民教化にあったと判断しているが、決議案採択直後の竹次次官の演説内容を見れば、内務省の狙いの重点はむしろ宗教

11) 同上、四八〇－四八一頁。

12) 前田蓮山『原敬』（時事通信社、一九四四年）、二一五頁。

13) 小股憲明「日清日露戦間期における新教育勅語案について」、京都大学人文科学研究所『人文学報』第六四号、一九八九年。陶徳民「上西園寺公書」考一藤澤南岳の未刊書簡について——、関西大学『文学論集』第四七卷第三号、一九九八年二月。

14) 同注（12）、二一二頁。

家を社会事業に引き込むことにあったと分かる。

諸君は、どうぞ、實社會に向つて、御活動を願ひます。(中略)例へば、今我々の方では、青年會、地方改良會、感化救濟事業、矯風會等、現代の狀情に照らして、舵をとりつつありますが、此の際諸君も、亦、我々の考へに同情して、精神界より同じ潮流に棹さして、やつて貰ひたいのであります。(中略)尙、社會事業家と、宗教家との關係に就ては、昨年末に、英國大蔵大臣ロイド・ジョージ氏の演説は、能く意を盡してあるやうに思はれますから、私の話は止めて、其演説の印刷物を參考に差上げます。決議文中に、宗教と教育と云ふ事がありました。私一個の考としては、實に御同感であります。宗教と教育とは、固より混同すべきものではありませんが、何れも、國の爲にするのであります。國の爲めと云ふ上からは、互に力を盡し合はねばなりませんから、一つ心になつて働いて貰ひたいのであります。<sup>15)</sup>

確かに、内務省が舵取りしている社会事業に協力してもらうこと、三教会同に「非協力」と表明した文部省が主導する徳育事業の方針に対する宗教家の不満に「同感」を表明すること、というのが床次の演説における二つの柱となっているようである。徳育の改善を図る取組みは、床次本人もそのメンバーの一人である婦一協會という民間団体が担っていくことについては後述することにして、ここでは、まず、社会事業に関する床次の並々ならぬ関心と関与の軌跡を見てみよう。

上記のように、床次は、三教会同二か月前の一九一一年末のロイド・ジョージ氏の社會事業家と宗教家の關係に関する演説に触れ、またその印刷物を会場にいた七〇数名の宗教家に配布した。事実、一九一一年に、氏の主導で制定された国民保險法によってイギリスの健康保健制度と失業保險制度が創出されたが、この消息は早くも日本の社会事業の主管者である床次の目に留まった。このことはある意味で、それまでの留岡幸助の社会事業への床次の注目と共働と一種の平行の関係となっているとも言える。

同志社神学校出身の留岡は、一八九九年少年感化院「家庭学校」を設立、一九〇〇年から一九一四年まで内務省囑託となり、地方改良運動や社会事業調査会委員として活躍した。一九〇三年七月から翌年三月まで社会事業や都市・社会行政を視察するため欧米を歴遊した結果、「各国の救済制度であれ都市政策であれ、すべてその国の文化的風土の中に育っているという認識を獲得した。留岡が直近の日本伝統中における二宮尊徳の報徳運動に気付き、尊徳研究を推進し、日露戦争直後の一九〇五年十一月二六日東京音楽学校において「尊徳没後五十年記念会」を開催し、五百名の参加者を得た。<sup>16)</sup>

一九三一年五月一二日、家庭学校礼拝堂において開かれた留岡「奉教満五十年感謝会」で、床次は次のような情熱あふれた演説を行った。

私も留岡君とは、随分永い間の交際で公私共多大の厚意に浴してゐることは、平素心私かに感謝して居る所であります。殊に顧みて愉快に禁へないのは、君と共に内務省に居た時分、始終元氣よく

15) 前田蓮山『床次竹二郎傳』(床次竹二郎傳記刊行會、一九三九年)、二七一—二七三頁。

16) 室田保夫『留岡幸助の研究』(不二出版、一九九八年)、五一七頁。



働くことの出来たことで、これは御奉公する上に於て、お互の仕合であったと思ふ。色々仕事もやったが、其の内に於ても、日露戦争の跡始末を良くせねばならぬといふので、官民協力して戦後経営の運動を起したことで、大正八九年の頃、民力涵養の事業を実施したことは今思ひ出しても非常に愉快を覚えます。元來此の二つの運動は、内務省を中心として全国的に行はれた大運動でありましたから、自然留岡君の奔走盡力に須多かりしことは、私の最も能く知って居ることで、今尙感謝して居る所であります。

殊に戦後経営に関しては、経済と道徳との調和を圖ることが、斯の運動の主要點でありましたので、留岡君は二宮尊徳翁の報徳の教が、此の時機に最も適切なるものであることを認め、夫れ以來専ら翁の行績竝に學説を研究し、其の教理の極めて實際的なるを知るに従ひ、益々傾倒の度を加へ、著述に講演に其の教理を闡明し、以て風教の振作に努められたのであります。一方、朝野の識者も留岡君と其の志を同うし、報徳の主義精神を都鄙治ねく宣布しましたので、其の効果は着灰地方に現はれ、自治民育の上に、確然たる基礎を置いたことは、少しく此の方面に注意を拂ふもの々齊く認むる所であります。<sup>17)</sup>

演説の中で、床次は、留岡が兵庫県で報徳の講演をした時、県庁の役人がその名前を間違えて「二宮幸助」と紹介したことを披露し、徳富蘇峰が新島襄を「基督教の洗禮を受けた吉田松陰」と評価したことに倣って留岡を「洗禮を受けた二宮尊徳」と呼んだことで、聴衆の笑いを誘った<sup>18)</sup>。

留岡「奉教満五十年感謝会」の開催される二年間前、国際宣教協議会のモット会長が来日し、日本基督教連盟主催の下に特別協議会が開催され、賀川豊彦の私案を骨子とした「神の国運動」という全日本の教会の伝道が開始された。その宣言は次のようになっている。

かくて兄弟相携えて個人的救霊運動に励むと共に、現代教会をして大衆の間に基督の聖愛を頒たしむるため、又我ら基督者が選ばれたるとして、恵まれざる同胞の間に社会的奉仕をなすべき方針として、我らはさきに制定せられたる日本基督教連盟の社会信条に準拠し、以て福音の社会化を図らんことを推奨する。一、人の権利と機会の平等。二、人種及び民族の無差別待遇。三、婚姻の神聖貞操に対する男女同等の責任、家庭生活の保護。四、女子の教育、社会、政治及び産業界における位置の改善。五、児童人格の尊重、少年労働の禁止。六、日曜日公休法の制定（賃銀の支給を予期す）。七、公娼制度の廃止、及び之に類する営業の徹底的取締。八、国民的禁酒の促進。九、最低賃銀法、小作法、社会保険法、国民保険に関する立法の完備と施設。十、生産及び消費に関する協同組合の奨励。十一、傭人、被傭人の間に適當なる協調機関の設置。十二、労働者教育の普及及び徹底、合理的労働時間の制定。十三、所得税及び相続税の高率累進法の制定。十四、軍備縮小、仲裁裁判の確立、無戦世界の實現。<sup>19)</sup>

17) 牧野虎次『留岡幸助君古稀記念集』（大空社、一九八八年）、七三七頁。

18) 同右、七三九―七四〇頁

19) 同注（10）、四八四―四九一頁。

この社会問題ないし国際問題の解決に関する包括的提言を見る限りにおいて、三教会同当時の床次による宗教界の領袖たちへの働きかけは、キリスト教界からは「満額以上の回答」とも言えるレスポンスを得ることができたと言えよう。しかし、三教会同の直後、アメリカン・ボードの宣教師、同志社神学校教師で帰一協会の会員でもあるシドニー・ギュリック（一八六〇—一九四五）が、三教代表者による決議案は「漠然たる提案」であり、床次が「宗教の援助によって解決せんとする問題」が不明だという厳しい詰問をする。「宗教と国家」と題するその文章が『ジャパントイムズ』に寄稿され、その抄訳は『六合雑誌』にも載せられたが、その中では、資本対労働の問題、農業問題、商業問題、性欲問題、真の愛国心について、国家主義と世界主義、宗教問題という七つの検討課題が挙げられている。一九一三年帰国した氏は、カリフォルニア州議会に排日的な土地法案が上程された際には、その阻止運動に尽力し、また日米の少年少女の友好親善を高めるために、アメリカから日本の小学校に「青い眼の人形」使節寄贈する企画を考案した Committee on World Friendship Among Children の有力なメンバーでもあった<sup>20)</sup>。もし、氏が上記の「神の国運動」宣言を目にする機会があれば、床次の惨憺たる苦心の一端と日本キリスト教界の全力挙げての取組みをある程度理解できたはずであろう。

### （三）宗教的教育の導入による徳育現状の改善に関する帰一協会の努力とその限界

明治末年に創立された帰一協会が、二年後に勃発した第一次世界大戦の現状に鑑み、一九一六（大正五）年二月に次のような宣言を発表し「吾人は大正革新の精神を振起し、東洋文明の代表者たる実を挙げ、外は国際正義の擁護者となり、大に世界文化の進展に寄与せんことを要す」と自任し、六つの活動目標を掲げた。

- 一、自他の人格を尊重し、国民道徳の基礎を鞏固にすべし。
- 二、公共の精神を涵養し、以て立憲の本旨を貫徹すべし。
- 三、自発的活動を振作すると同時に、組織的協同の発達を期すべし。
- 四、学風を刷新し教育の効果を挙げ、各般の才能を発揮せしむべし。
- 五、科学の根本的研究を奨励し、其応用を盛にすると共に堅実なる信念を基礎とし、精神的文化の向上を図るべし。
- 六、国際の道徳を尊重し、世界の平和を擁護し、以て立国の大義を宣揚すべし。<sup>21)</sup>

それ以降、それぞれの目標にむけて様々な活動が展開されていったが、その最大の達成は、三教会同時に内務省次官床次竹二郎の相談役をつとめて、発足から一九四二年解散までの帰一協会の全期間を見守ることができた東京帝国大学宗教学教授姉崎正治（一八七三—一九四九）によれば、宗教的教育の導入による徳育現状の改善に対する文部省の賛同を取り付けたことにあった。

20) 西田毅「天皇制国家とキリスト教——「三教会同」問題を中心に」、『ピューリタニズム研究』第七号、二〇一三年。

21) 前川理子『近代日本の宗教論と国家——宗教学の思想と国民教育の交錯』（東京大学出版会、二〇一五年）、一三三頁。

この会合のした仕事のうちで今でも有益であったと思うのは、宗教と教育の問題であって、この会で委員会をつくって討議をしたが、これが一番大事だということで、文部大臣はじめその他に対して、今の様な宗教排斥の教育はよくないという事を勧説した。それまでの日本の教育というものは、教育と宗教とを混同してはいけないということで、師範学校系統には宗教排斥の傾向が多くて困ったので、それに対しての挑戦である。これは直きに効果は現れなかったが、だんだん時勢の変化とともに逆に効果を現し、所謂文部次官通牒となり、宗派教育はいれないが、宗教情操の教育はいい、という事を各学校に通知した。この頃、日本の文化の運動についても多少結論を得て運動したが、兎に角「今の宗教々育の問題は一審効果の上った方面である」と。<sup>22)</sup>

姉崎の印象談を詳細に裏付けた前川理子氏の研究によれば、その問題の背景に内務省と文部省との確執があった。そこは「日露戦後より大正終わり頃から昭和初頭までの神社や宗教をめぐる事情としては、社会政策、社会教化に関わって三教利用主義や神社中心主義の方針をとってきた内務省を中心とするあり方がまず一方にあった。そして他方には、社会教育行政において内務省の社会教化事業に方針、態度において重なるところをもちながらも、学校教育では宗教を排して教育勅語や世俗的国民道徳による教育をあくまで貫こうとする文部省のあり方とがあった」と<sup>23)</sup>。そして、この問題の改善を促した過程において、婦一協会の会員でもある多くの有識者の努力により、次のような漸進的变化が見られるようになった。

- ① 一九一七年に設置された臨時教育会議において、会員でもある宗教尊重派の成瀬仁蔵と宗教利用派の阪谷芳郎の意見は、文部省流の宗教懐疑派・不要派の主張に抑えられた。
- ② 一九二五年以降、会員で仏教徒でもある帝国教育会会長沢柳政太郎は、文部参与官安藤正純（真宗大谷派出身）および内務省から文部省に移って宗教局長や社会教育局長を歴任した下村寿一などの理解と支持を得ることができ、全国中等教育協議会をはじめ、各種学校の全国校長会議で「宗教的信念」の助長を求める決議が相次いで行われた。
- ③ 一九二八年六月に「御大典記念」日本宗教大会が日本宗教懇話会の主催で、一、一四五名（うち神道二八三名、仏教五六八名、キリスト教一九五名、学校関係その他九九名）の参加者を得て明治神宮外苑の日本青年館で開催されたが、費用の半分は婦一協会が負担した。会議は四部会に分かれ、姉崎正治は「思想部会」、新渡戸稲造は「平和部会」、井深梶之助は「教育部会」、矢吹慶輝は「社会部会」の部会長をつとめた。教育部会では、宗教教育が議題とされ、文部省に対する六項目からなる建議案が可決された。また、大会宣言は唯物思想や共産主義が「総ての宗教にとっての共通の敵」とした。
- ④ 訓令一二号は「通宗教的情操ヲ陶冶スルコト」を妨げないことを確認、「訓令ノ解釈ハ可成厳格ニ

22) 姉崎正治著・姉崎正治先生生誕百年記念会編『新版 わが生涯 姉崎正治先生生の業績』（大空社）、「会合と雑誌」、一一七頁。

23) 同注（21）、三六四頁。

亘ラサル様」指示。

- ⑤ 一九三五年二月二八日、「宗教的情操ノ涵養ニ関スル」文部次官通牒。<sup>24)</sup>

もともと、このような取組みは、日露戦争以降に影響力が徐々に広がりはじめた無政府主義、社会主義、共産主義など「危険思想」への対策という側面もあったが、主としては明治期に実現できなかった精神面の西洋文明化という宿題を完遂させるための施策であった。まさに前述した、宗教家・教育家懇親会における本多庸一の指摘の通りである。そして、政府主導の三教会同という政策転換と帰一協会の絶えざる努力により、「国民道徳の涵養は教育と宗教と相俟って始めて完を得べきものとなる」というコンセンサスがついに醸成された<sup>25)</sup>。

振り返ってみれば、一八九〇年教育勅語が策定される際に、「徳育の大旨」と題する最初の草案を作ったのは、中村敬宇という儒者出身でキリスト教に入信したことがある大学者であった。中村は幕末にイギリスに留学する少年留学生の監督をつとめた関係上、民主的政治制度のほかにキリスト教も近代西洋文明の発達の根源と考えていた。明治五年に発表された有名な「擬泰西人上書」で、彼は天皇にこれまでのキリスト教禁制を解禁し、西洋文明の精神的根幹たるキリスト教を日本に移植するよう「進言」していた。「徳育の大旨」において、「国ノ強弱ハ国民ノ品行ニ係ル」と強調しているが、そこでは、「万国対立ノ今日ニ在テハ」、個々の国民の道徳水準を向上させ、「団体トナリテハ其郷土ノ繁栄ヲ謀リ、一身ニ於テハ其家族ノ幸福ヲ増シ、積テ以テ我国ノ富強ヲ望ムベシ」、「益々我国ノ品位ヲ進メ、外人ヲシテ親ミ敬ハシムルヲ期スベシ」と、国民の自助努力による国富の増進と国威の樹立を目標としている。しかし、その草案が当時の法制局長官井上毅によって没にされ、結局、採用されたのは、井上が自ら起草し、明治天皇に信頼される元田永孚の添削を経た案文であった。『教育勅語』公布後、ドイツ留学から帰朝したばかりの井上哲次郎は、当時の文相に依頼され、『勅語衍義』という文部省公認の解説書を執筆した。井上は、ドイツを模範国家とし「国ノ強弱ハ主トシテ民心ノ結合如何ニヨル」と考えていたので、「国の強弱は人民の品行に関わっている」というイギリス系の啓蒙思想を堅持する中村の主張を、迂遠で時代に合わぬものと見なした<sup>26)</sup>。

一八九〇年代、列強による世界分割の争奪戦が始まったので、井上の主張はその時代の雰囲気を反映する一面もあった。横井小楠、井上毅、元田永孚など朱子学者と同じく熊本藩出身の徳富蘇峰も、かつて四海同朋主義を主張していたが、日清戦争後は日本膨脹主義を唱え、「切取り強盗の仲間」に入るしかないと主張し始めた。このような時勢と世論に応じて、小学校の教育方針にも変化した。すなわち日清戦争前の一八九一（明治二四）年に出された「小学校教則大綱」では、「児童の良心を啓培して其徳性を涵養し、人道実践の方法を授く」という文言があったが、一九〇〇（明治三三）年の改正により、それが削除されてしまった。ここの「啓培」とは、人間に内在している良心を啓き培るという朱子学的倫理学

24) 同注 (21)、三六五-三七四、三八一頁。

25) 磯前順一・深澤英隆『近代日本における知識人と宗教——姉崎正治の軌跡』（東京堂出版、二〇〇二年）、六一頁。

26) 陶徳民「教育宗教衝突論争の背景に対する再考——井上哲次郎の『敬宇文集』批評を手がかりに——」、吾妻重二・黄俊傑編『国際シンポジウム 東アジア世界と儒教』所収、東方書店、二〇〇五年。

の基本概念の一つであるが、それが明治国家によって放棄されたのであった<sup>27)</sup>。

それ以降、弱肉強食の時代を生き抜くためには、従来の「仁義道徳」を考える余裕がなく、列強への仲間入りを果たしてからは、アジア大陸への日本の進出を「文明化の使命」と見なすという心理と姿勢が、大隈内閣による「対華二十一カ条要求」提出時においては、吉野作造をも含む多くの同時代日本人に共有されていた。

そして、同時代日本のリベラリストたちの多くは、安丸良夫の表現でいえば、「国体論的ナショナリズム」の信奉者でもあったことも忘れてはいけない<sup>28)</sup>。婦一協会のキーパーソンであり、一九一三年七月からの二年間にわたりハーバード大学客員教授として米国に於いて大活躍した姉崎正治は、三教会同の約一年前の一九一一年三月にすでに『南北朝問題と国体の大義』を出版し、「同窓同級の学友」喜田貞吉を批判する急先鋒となっていた。その本の扉に「日蓮上人 源親房卿 源光圀卿の尊霊に奉呈」と書かれ、序言に「海軍大佐」佐藤鉄太郎（海軍戦略家で、陸軍戦略家石原莞爾と同じ山形県鶴岡出身）の『帝国国防史論』（一九〇八年）より次の文章を援引し、「国体観の国家主義は、人道主義又は世界的宗教と決して衝突するものでない」という信念が表明されている。

畢竟するに、王法と教法と相待ち、進むでは國家の平和を維持し、幸福を催進し、退いては人類を正道に導き、唇齒相依り、その大成を期せざるべからずとは、毫末も疑なき處である。既に王法教法の相依る事輔車の如くならざれば、平和を維持し、人心を匡す事能はずとせば、世界の平和を維持し、人類の道義を向上せしめんが爲には、世界的王法と世界的教法と相并立（此は蓋し相抱合といふ意味に見るべきであらう）するを要するは自然の結論である。

世間には、世界的教義を有する宗教は國家の存在と相容れずと唱ふるものあるも、彼等の説は、世界的教法を容るべき世界的王法なしとの狭き意見より發生したる僻説である。<sup>29)</sup>

このような自民族優越の発想と政教関係観をもっていたからこそ、日本は決して西洋の真似に満足することなく、ついには、第一次世界大戦開始以降多数の問題が露呈した西洋の「近代文明」を「超克」しようとしていた。しかし、大恐慌という未曾有の経済危機や同盟関係の劇的再編といった国際情勢に翻弄され、その行先は、一九三九年「第二次宗教団体法」と一九四〇年の「紀元二千六百年奉祝」盛典に辿り着いたのである。キリスト教会の人々は、憲兵隊より突き付けられた次のような十三カ条からなる質問状で窮地に陥った。「一、基督教の神とは。二、我国の八百万神々に対する見解。三、我天皇とキリスト教の関係。四、外国皇帝（例えば英国）等と神との関係。五、勅語と聖書との関係。六、教育勅語に依る教育方針と基督教主義に依る教育との差異。七、祖先崇拜に対する観念（我国神社参拝に対する念慮）。八、皇祖皇宗の神霊に対する観念。九、信仰絶対の境地とは。十、信仰の自由に対する観念。十

27) 宮地正人『地域の視座から通史を撃て！』（校倉書房、二〇一六年）、「朱子学的普遍主義の社会的消滅」、二一九―二二〇頁。

28) 同注（1）、『文明化の経験——近代転換期の日本』、三七四―三七八頁。

29) 姉崎正治『南北朝問題と国体の大義』（博文館、一九一一年三月）。

一、基督教は日本神道や仏教を偶像崇拜の迷信なりとする理由。十二、基督教と日本精神との関係。十三、其他参考事項」と<sup>30)</sup>。また、「紀元二千六百年奉祝全国基督教信徒大会」の宣言に「国家ハ体制ヲ新ニシ大東亜新秩序ノ建設ニ邁進シツツアリ、吾等基督信徒モ亦之ニ応シ、教会教派ノ別ヲ棄テ合同一致以テ、国民精神指導ノ大業ニ参加シ、進ンテ大政ヲ翼賛シ奉リ、尽忠報国ノ誠ヲ致サントス」という誓いが盛り込まれるようになった<sup>31)</sup>。

最近、三谷太一郎氏がその最新作において、ウォルター・バジヨットの代表作『英国の国家構造』（一八六七年）を参考に「政党政治を生み出し、資本主義を構築し、植民地帝国を出現させ、天皇制を精神的枠組みとした」という日本近代の四大変化を描き、「日本の近代とは何であったか」という問題を再考し、近代天皇制を「キリスト教の機能的等価物」と位置付けている。この興味深い問題提起について、近代日本の宗教政策史や国民教育史のコンテキストの中で深く再考しなければならないが、今後の検討課題としたい<sup>32)</sup>。

---

30) 同注 (10)、五四九-五五〇頁。

31) 戸村正博編『神社問題とキリスト教』（新教出版社、一九七六年）、三四〇頁。

32) 三谷太一郎『日本の近代とは何であったか——問題史的考察』（岩波新書、二〇一七年三月）。